

新型コロナウイルス感染拡大防止のための武蔵大学活動基準

2021.8.26更新

新型コロナウイルスの感染拡大状況をレベル0から6までの7段階に分け、それぞれのレベルに応じた各活動の可能範囲を定めた武蔵大学活動基準を策定しました。

なお、本基準は今後の状況に応じて変更することがあります。

| レベル | 判断基準 | 判断の目安 | | 授業 | 学生の入構 | 課外活動 (すべてのレベルで オンラインでの活動は可) | 研究活動 ※海外出張についてはリスク管理基本 マニュアルによる | 各種会議 | 窓口業務 | 学内関係者への施設貸出 |
|------|---|--|--------------------------------|---|--|--|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|---|
| | | 政府分科会による 感染状況の段階 | 東京都の 新規報告者数・重症者数 | | | | | | | |
| レベル0 | 平常時（危機がない状態） | | | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり（会議招集者の判断によりオンラインも可） | 通常どおり | 通常どおり |
| レベル1 | 感染者数が一定程度にとどまっており、感染拡大防止対策をすることにより、教育研究活動が可能状態 | ステージ1 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階 | 新規報告者数 100人未満 重症者数 10人未満 | 原則対面授業とし、大規模授業ではオンライン授業も効果的に活用 | 感染拡大防止に留意しつつ通常どおり | 感染拡大防止に留意し、活動可 | 感染拡大防止に留意しつつ通常どおり | 感染拡大防止に留意しつつ通常どおり（会議招集者の判断によりオンラインも可） | 感染拡大防止に留意しつつ通常どおり（オンライン対応も可能であれば実施） | 感染拡大防止に留意しつつ通常どおり |
| レベル2 | 感染が拡大しており警戒が必要であるが、感染拡大防止対策を徹底することにより、教育研究活動が可能状態 | ステージ2 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 | 新規報告者数 500人未満 重症者数 50人未満 | 感染拡大防止対策を講じた上で、原則対面授業とし、オンライン授業も効果的に活用 | 感染拡大防止対策を徹底し可 | 感染拡大防止対策を徹底し、大学が許可した活動のみ可 | 感染拡大防止対策を徹底し可 感染症流行地域への出張等は自粛を要請 | 感染拡大防止対策を徹底し可 （会議招集者の判断によりオンラインも可） | 感染拡大防止対策を徹底し対面での窓口業務を実施（オンライン対応も活用） | 感染拡大防止を徹底させて9:00～20:30貸出可 |
| レベル3 | 感染が急激に拡大しており、教育研究活動に一部制限が必要な状態 | ステージ3 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階 15人/10万人/週以上 | 新規報告者数 2,000人未満 重症者数 200人未満 | 感染拡大防止対策を十分に講じた上で、対面授業を実施するが、オンライン授業も積極的に活用 | 対面授業への出席等必要がある場合は入構可 許可された施設のみ利用可とし、予約が必要がある場合がある | 対面での活動は原則禁止とするが、事情により許可することがある | 出張及び学会への対面参加を原則禁止 | 可能な限りオンライン | 感染拡大防止対策を徹底し対面での窓口業務を実施（オンライン対応も活用） | 原則不可とするが、やむを得ない場合は感染拡大防止を徹底させて9:00～20:00貸出可 |
| レベル4 | 爆発的な感染拡大状況にあり、教育研究活動を制限する必要がある状態 | | 新規報告者数 3,500人未満 重症者数 350人未満 | 感染拡大防止対策を十分に講じた上で、対面授業を実施するが、オンライン授業も積極的に活用 | 対面授業への出席等必要がある場合は入構可 許可された施設のみ利用可とし、予約が必要がある場合がある | 対面での活動は原則禁止とする 特段の事情がある場合、許可することがある | 可能な限り在宅での研究活動とし、出張及び学会への対面参加を原則禁止 | 緊急事態対応以外は原則オンライン | オンライン対応を主とするが、特段の必要がある場合は対面でも可 | 原則不可とするが、やむを得ない場合は感染拡大防止を徹底させて9:00～18:00貸出可 |
| レベル5 | 学内でも感染拡大状況にあり、教育活動を制限する必要がある状態 | ステージ4 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 25人/10万人/週以上 | 新規報告者数 5,000人未満 重症者数 500人未満 | オンライン授業のみ実施 | 不要不急の入構は原則禁止 | 活動禁止 | 在宅での研究活動のみとし、出張及び学会への対面参加を禁止 | オンラインのみ | オンライン対応のみ | 原則として貸出不可 |
| レベル6 | 社会活動が停止状況となり、教職員が出動できない状態 | | | 休校 | 入構禁止 | 活動禁止 | 在宅での研究活動のみとし、出張及び学会への対面参加を禁止 | オンラインのみ | オンライン対応のみ | 貸出不可 |